

平成 18 年 6 月 23 日

柏崎刈羽原子力発電所 1 号機、2 号機、5 号機における
非常用炉心冷却システムストレナに関する報告について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当社は、経済産業省原子力安全・保安院からの指示^{注1}にもとづき、当社原子力発電所について、本指示以降に定期検査を開始したプラントから順次、原子炉格納容器内における保温材等の実地調査、非常用炉心冷却システム（ECCS）ストレナ^{注2}（以下「ストレナ」という）の評価、ならびにECCS機能の健全性を確実にするためのストレナの目詰まり防止または緩和に有効な運用管理面の対策立案を行っております。

本日、当所 1 号機、2 号機、5 号機の調査ならびに評価結果がまとまり、経済産業大臣に報告書を提出いたしましたのでお知らせいたします。（4 号機、6 号機については平成 17 年 4 月 22 日に、3 号機、7 号機については平成 18 年 4 月 5 日に報告済み）

評価の結果、いずれのプラントも、原子炉冷却材喪失によりストレナの目詰まりは発生しないことを確認しております。

当所では、今回報告したプラントを含め、全プラントについて運用管理面の対策を確実に実施しており、プラントの安全性は確保されるものと考えております。なお、より一層の安全性向上を図る観点から、今後、計画的に定期検査において、ストレナの大型化工事^{注3}を実施してまいります。

以上

注 1：非常用炉心冷却システムストレナ閉塞事象に関する報告徴収について（平成 16 年 6 月 25 日付）

注 2：非常用炉心冷却システム（ECCS）ストレナ

原子炉冷却材喪失事故時に原子炉に注水するため、ECCS ポンプが設置されているが、水源であるサプレッションプールに異物があった場合にポンプに吸い込まれてポンプ等に悪影響を与えるのを防止するため、プール内の配管入口に設置されている金網

注 3：ストレナの大型化工事

1、2、5 号機および 7 号機については次回の定期検査にて大型化工事を実施する予定。定期検査中の 3、4 号機については現在実施しているところ。なお、6 号機については既に実施済みであり、これに伴い運用管理面の対策は終了している。

添付資料

- ・「柏崎刈羽原子力発電所 1 号機、2 号機、5 号機非常用炉心冷却システムストレナ閉塞事象に関する報告」の概要